

# 歴史ウォーキング history

## 生田神社

平城天皇の806年(大同元年)には「生田の神封四十四戸」と古書には記され、現在の神戸市中央区の一帯が社領であった所から、**神地神戸(かんべ)の神戸(かんべ)**がこの地の呼称となり中世には**紺戸(こんべ)**、近年に**神戸(こうべ)**と呼ばれるようになったそうです。社殿は、1938年(昭和13年)の神戸大水害、1945年(昭和20年)の神戸大空襲、1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災など何度も災害等の被害に遭い、**そのつど復興**されてきたことから、「**蘇る神**」としての崇敬も受けるようになっていきます。



生田神社(いくたじんじや)は、兵庫県神戸市中央区にある神社です。同じ兵庫県の廣田神社、長田神社とともに**神功皇后以来の歴史がある**神社です。かつて、現在の神戸市中央区の一帯が社領であり、これが「神戸」という**地名の語源**となっています。地元では「生田さん」として親しまれています。

**稚日女(わかひるめ)**は若く瑞々しい日の女神という意味です。天照大神の別名が**大日女(おおひるめ)**であり、稚日女は**天照大神自身**のことも、**幼名である**とも言われ(生田神社では幼名と説明しています) **妹神**や**御子神**であるとも言われています。201年に神功皇后の三韓外征の帰途、神戸港で船が進まなくなった為**神占**を行った所、稚日女尊が現れ「吾は活田長峽国に居らむと海上五十狭茅に命じて生田の地に祭らしめ。(=私は“いくた”の“ながさの国”に居りたいのです。“うなかみのいそさち”に命じて**生田の土地に祀らせて欲しい**)」との**神託**があったと日本書紀に記されています。当初は、現在の新神戸駅の奥にある**布引山(砂山(いさごやま))**に祀られていました。799年(延暦18年)4月9日の大洪水により砂山の麓が崩れ、山全体が崩壊するおそれがあったため、村人の刀祢七太夫が祠から御神体を持ち帰り、その8日後に現在地にある**生田の森に移転**したといわれています。雲中小学校の北西どなりに、**古い石の鳥居**が立っています。この鳥居は古昔に、生田神社の神様が布引丸山の上に乗られていたころの、**一の鳥居**だと伝えています。不思議なことにこの鳥居は、**お正月の元日の朝だけ、朝日が当たっても影ができない**といわれています。そのためこの鳥居は「**旭日の鳥居**」と呼ばれています。

## 語源

バレンタインデーとは、愛の告白や贈り物をする日として、日本では主に女性が男性へチョコレートを送る日として、定着しています。「バレンタイン」は、3世紀にローマで殉教したキリスト教徒の英語名で、イタリアでは「バレンチノ」と言います。ローマでは毎年2/14に未婚の女性たちの名前を書かれた紙を集め、翌日に未婚男性がその紙を引き、紙に書かれた名前の女性と付き合うといった伝統的なお祭りがありました。しかし、風紀が乱れるとしてキリスト教の聖人を奉る行事になり、約200年前に殉教した聖人バレンタインを行事の守護聖人となりました。その後、キリスト教ではカードや花束などを互いに贈りあう行事になり、現在も行われています。バレンタインデーにチョコレートを贈る習慣は日本固有のものではなく、イギリスのチョコレート会社「カドバリー社」がギフト用のチョコレートボックスを製造したことにより広がったそうです。

## オール電化イベント

オール電化機器の良さを、実際に見て触れていただけるイベントをたくさんご用意して皆さまをお待ちしております。

開催日 3日(火)、10日(火)、17日(火)、21日(土)、24日(火)  
レシビ **海老のヒンガ-フライ・チョコレートのパ・パ・ア etc...**  
時間 10:30~13:30  
締切 定員になり次第締め切りとさせていただきます。  
参加費 ~~1000円(税込み)~~ **無料**

当社へお声をかけて頂ければ、**無料招待状**をお渡しいたします。興味がある方は、一度ご連絡ください。その他、**イベントも盛り沢山!! IHを体験してください♪**

## ☆最新情報☆

今月のテーマは**補助金制度**(富田林市役所にての調べ)についてです。**住宅の手摺りの取り付けや段差解消(バリアフリー)**などに**適応できる補助金**として、**介護保険による住宅改修と高齢者住宅改修補助金**などがあります。いずれも審査基準がありますが、**住宅改修は20万円**、**高齢者住宅改修は80万円**、**合わせて利用が可能**なためご不自由を解消する手助けとして有効に活用されることをお勧めします。

「この要綱は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第75条第2項第2号及び第94条第2項第2号に規定する居宅介護住宅改修費又は居宅支援住宅改修費の支給申請に係る介護支援専門員などの行う理由書作成業務に対し、予算の定めるところにより、住宅改修支援事業費補助金を交付するものとし、その交付については、この要綱の定めるところによる。」とあります。

その他にも・・・  
「市では75歳以上の高齢者に対し、一般敬老祝品として火災警報器1個を無料で給付することといたしました。(火災から大切な命を守るため、消防法及び市火災予防条例の改正に伴い、平成23年6月1日までにすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。)ただし、火災警報器を設置されている場合(賃貸住宅等で所有者が設置される予定の場合)は火災警報器の給付に代えて5,000円を支給します。」など、知らないでそのままにしておられる方も多そうです。当社でも年間、介護保険のよる住宅改修をしており、富田林に限らず羽曳野市、藤井寺市、河内長野市、大阪狭山市など、多方面でも申請のお手伝いをさせて頂いておりますので、お気軽にご相談ください。また、お近くの市区町村の役所にもお問合せください。

## 社長のつぶやき

不況ですね～。大変なことになってきました！ニュースでは「大手メーカーの決算予想を大幅に下方修正し、軒並み赤字決算」を連日放送していますね。会社を守るために非正規社員の首を切り、何とか乗り切ろうという考えはわからなくはないです。が！役員や重役の給与やボーナスはカットせず支給され続ける・・・これ、なにか変ですよね？自分たちは守るけど社員の生活は関係ないのでしょうか？昨日テレビで、昔ながらの年功序列を守り、社員の生活を一番に考えて業績を50年間黒字に保っている会社が紹介されていました。小泉さんの構造内閣が格差を生み出し、弱肉強食の時代を作ってしまったと批判もしていました。そもそも社員の給料が高すぎるから会社の利益が確保されず非正規の社員制度を導入したのでは？などと意見も出されていました。今回の不況で「ワークシェアリング」が話題となり取り入れる会社も出てきています。そこで僕は思うのです！「シェアする」、「分かち合う」ことは世の中の原理原則ではないかと。(生意気言ってますみません。)喜びも悲しみも共に分かち合い豊かな人は困っている人を助ける(僕も助けてほしい・・・笑)お互いが共有し合う。水も流さなければ腐ってしまいますよね。紹介された社長さんは「会社の存続は社員の生活を守るため」社長も従業員もみんな同じ目標を持ち、知恵を出し合い、無駄をなくし、お客様に価値あるサービスを提供することでお客様に喜ばれ、しいては対価となって自分に返ってくる。それをみんなで分かち合い、そしてまた努力する。と言っておられました。その通りですよ。今の政治家も、企業の社長さんも、自分の地位や財産の為に活動しているように思えてなりません。矛先を変えてお互いの私利私欲を捨て協力すればもっと早く立て直せる力は、日本にはあると思うのですが・・・どうでしょうか？早くこの危機から脱出できることを願ってやみません。 寺本

## 子育て世代応援住宅 株式会社 寺本工務店 代表取締役 寺本光雄

大阪府富田林市北大伴町1丁目3-14  
TEL 0721-25-1893 FAX 0721-25-1896